

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

東金市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県東金市

### 3 地域再生計画の区域

千葉県東金市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市は、東京都心まで約 50 キロメートル、千葉県のほぼ中央部に位置し、温暖な気候に恵まれ、平野部は良質な田園地帯が太平洋に向かって広がっている。また、丘陵部は山武杉の森林に覆われた自然豊かな環境にある。

古くは江戸時代、徳川家康の鷹狩りのために「御成街道」が造られたことにより、この地に宿場町と近隣の農産物が集まる問屋街が形成された。以降、物流の集散地としてにぎわうようになり、九十九里地域の中核都市として発展してきた。

現在では、国道 126 号と千葉東金道路、圏央道（首都圏中央連絡自動車道）をつなぐ交通の要衝となっている。また、JR 東金駅をはじめ福俵駅と求名駅を有し、市街地においては、都市機能の集積を行うとともに産業活動も盛んとなっている。

市街地における都市機能の集積、交通の要衝、丘陵部の里山、平野部の田園といった市のポテンシャルを活かしたまちづくりを進めている。

本市の人口については、国勢調査結果によると、2010 年の 61,751 人から 2020 年には 58,219 人となっており、2010 年を境に減少傾向に転じている。

なお、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、2021 年 3 月に策定した「東金市第 4 次総合計画」の目標年度である 2030 年には、54,356 人程度と推計されているところである。

また、年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口（14 歳以下）については、人数、構成比率ともに 2000 年の 9,820 人（16.5%）から 2020 年には 6,040 人（10.4%）

と減少し、生産年齢人口（15～64歳）についても人数、構成比率ともに、2000年の40,537人（68%）から2020年には33,761人（58%）と減少している。

一方、老年人口（65歳以上）は、2000年の9,238人（15.5%）から2020年の17,163人（29.5%）へと20年間で人数は、約8,000人、構成比率では14ポイント増加している。なお、2020年の年齢不詳人口については、1,255人（2.1%）となっている。

加えて、2020年の高齢化率（老年人口（17,163人）が総人口（58,219人）に占める割合）は29.5%と、全国平均（28.6%）、千葉県平均（27.6%）をともに上回り、年少人口比率（年少人口（6,040人）が総人口に占める割合）は10.4%と、全国平均（11.9%）、千葉県平均（11.7%）をともに下回っている状況である。

また、本市の自然動態をみると、出生数は1995年の572人をピークに減少し、2020年には310人となっている。その一方で、死亡数は2020年には641人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲331人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2002年までは社会増が継続し、2002年における転入者（4,053人）が転出者（4,001人）を上回る社会増（52人）であった。しかし、それ以降、社会減の傾向が顕著となっており、市外への転出者が増加し、2020年には▲410人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

このような状況を受け、本市では、将来人口の減少や、少子高齢化への対策として、総合計画に掲げた市の目指すべき将来像である「豊かな自然と伝統を守り 未来へ続く My City 東金」の実現に向けた取組の推進を図ることとしている。

地域コミュニティの維持・活性化をまちづくりの基礎・土台とした中で、出生人口の増加につながる安心して出産・育児のできる環境の充実、転入人口の増加や転出人口の抑制につながる企業誘致や産業基盤の整備による働く場としての機能強化、市のポテンシャルを最大限に活かす住環境の整備、市民が安心・健康に暮らし、世代・地域間交流による豊かな心と人を育てるまちづくりへの効果的な取組を推進していくことを念頭に、市民一人ひとりが本市に誇りを持っていただき、未来に向かって持続性のあるまちづくりを進めていくために以下の基本目標を掲げている。

- ・基本目標（1） げんきづくり for Vitalization

～魅力あるまちをPRして人を呼び込む～

- ・基本目標（２） みらいづくり for Next Generation  
～子育てのしやすい環境を整える～
- ・基本目標（３） まちづくり for Comfortable City  
～住みやすいまちをつくる～
- ・基本目標（４） しごとづくり for Job Creation  
～地域に雇用を創出し働きやすい環境を整える～
- ・基本目標（５） きずなづくり for Friendship  
～地域間の連携を目指して～

**【数値目標】**

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度 )	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	東金市に「わたしのまち (My City)」といった愛着を感じている市民の割合	60.9%	70.0%	基本目標（１）
イ	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合	94.2%	92.0%	基本目標（２）
ウ	東金市に「住み続けたい」と感じている市民の割合	56.2%	70.0%	基本目標（３）
エ	仕事や余暇を過ごすなど生活する上で、東金市が「暮らしやすい」と感じている市民の割合	34.7%	60.0%	基本目標（４）
オ	近隣市町との連携が進んでいると感じている市民の割合	13.1%	50.0%	基本目標（５）

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

東金市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 魅力あるまちをPRして人を呼び込む事業

イ 子育てのしやすい環境を整える事業

ウ 住みやすいまちをつくる事業

エ 地域に雇用を創出し働きやすい環境を整える事業

オ 地域間の連携を目指す事業

#### ② 事業の内容

ア 魅力あるまちをPRして人を呼び込む事業

学園のまちの特色を生かし、市民と大学等教育機関が連携し、まちを活性化するとともに、地域の魅力を高め、地域力を底上げして、まちを明るく元気にする。また、首都圏近郊に位置する便利な立地特性を活かし、人が訪れたいくなるような魅力をPRする。

【具体的な事業】

- ・地区公民館のコミュニティセンターへの転換の推進
- ・観光PR事業 等

イ 子育てのしやすい環境を整える事業

出会いから子育てまで切れ目のない支援を講じるとともに、安全面や経済面から子育て世帯を支援する。また、働きながら産み育てやすい環境づくり等をはじめ、教育・保育の現場と地域・家庭が一体となって子どもを育てる。

【具体的な事業】

- ・子ども医療費扶助事業

- ・ 保育所・認定こども園運営事業
- ・ 幼保再編事業 等

#### **ウ 住みやすいまちをつくる事業**

時代の変化に適応した安全で便利なまちにするとともに、市と市民が協働して安心して住み続けられるまちをつくる。また、市民や来訪者等多様な人が集まる拠点や魅力スポットをつくとともに、快適な住まいの場を提供し、新たな定住者を迎え入れる。

##### **【具体的な事業】**

- ・ 総合交通計画推進事業
- ・ みのりの郷東金発展事業
- ・ 文化財保護事業
- ・ スポーツ教室・イベント実施事業
- ・ 地区振興協議会運営費交付事業
- ・ 住宅地形成推進事業 等

#### **エ 地域に雇用を創出し働きやすい環境を整える事業**

人の流れを促し雇用を創出する新たな産業の導入・育成、ニーズが高い健康・福祉部門の充実による雇用の創出を図るとともに、豊かな地域資源の活用や新技術の導入により、時代が求める産業を地域から生み出す。また、多様な選択肢が可能となるような生活と仕事の両立に向けた取組みを進める。

##### **【具体的な事業】**

- ・ 6次産業化推進事業
- ・ 企業誘致推進事業
- ・ 産業用地整備事業
- ・ スマートインターチェンジ整備事業
- ・ 医療センター推進事業
- ・ 看護師確保事業 等

#### **オ 地域間の連携を目指す事業**

便利で快適、安心・安全な暮らしを確保する地域のつながりと絆を深める。また、ともに生活する地域がひとつになって、水準を落とさずに

効率的な運営を目指す。

**【具体的な事業】**

- ・ 観光関係機関支援事業
- ・ 医療センター推進事業（再掲） 等

なお、詳細は東金市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

260,000千円（2023年度～2024年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

設定した事業のKPIに対する達成度を内部評価した後、市民代表や外部有識者、関係団体・機関の代表者等で構成する「東金市総合計画審議会」により、毎年度6月頃に効果の検証を行い、検証後、本市のWEBサイトにおいて公表を行う。

**⑥ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで